

事業評価書

補助事業名	医療に関する事業:子ども医療費支給事業								
補助事業者名	入間市								
実施場所	入間市内他								
補助事業の成果の目標	<p>入間市では、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもが必要とする医療を容易に受けられる環境を整備するため、従来より子どもの医療費の一部を支給しているが、平成24年度までは、財政的な制約もあり支給対象を小学校3年生までに限定して実施してきた。しかし、子育て世帯から年齢制限をなくし、制度を拡充してほしいとの要望があがっていたことをふまえ、平成25年度より中学校3年生まで支給対象年齢を拡大して実施してきており、子育て世帯から早期治療に役立つとの高い評価を得ているところである。そこで、本制度を継続して実施していくことで、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。</p> <p>【参考指標】 対象者数 13,428人(平成26年12月31日現在)</p>								
補助事業の内容	子ども医療費の助成								
補助事業の始期及び終期	基金の造成:平成23年度から平成33年度 基金の処分:平成24年度から平成33年度								
事業費及び交付金額	基金造成額 (A)					基金処分額 (B)	基金残額 (A)-(B)	継続事業に要した額	
	年度	交付金	市町村費等	その他	運用益				計
		円	円	円	円	円	円	円	円
	23	29,128,000				29,128,000		29,128,000	
	24	43,213,000				43,213,000	40,428,000	31,913,000	67,476,835
25	89,780,000				89,780,000	100,000,000	21,693,000	144,393,678	
26	81,307,000				81,307,000	90,000,000	13,000,000	176,301,830	
並びに地域住民への周知の実施状況	<p>[補助事業の成果及び評価] 本事業については、平成25年度に支給対象年齢を拡大(小学校3年生から中学校3年生へ支給対象年齢を拡大)し、その効果を確認するため、平成26年6月に実施した「子ども医療費助成事業に関するアンケート調査」の結果、多くの市民から経済的支援、早期治療に役立っているとの評価を得ていることから、子どもの保健の向上と福祉の増進に寄与していると判断する。</p> <p>[地域住民への周知の実施状況] <ul style="list-style-type: none"> 市公式ホームページ及び毎月発行する「子ども医療費支給決定通知書」に周知文を記載 新規登録者への通知書に周知文を記載 </p>								
事業の改善措置及び今後の対応	無								
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無								